



Japan Federation of UC
Oil Business Cooperative
Associations

テーマ「認定、それは中小企業の発展に力を与える」

事例紹介 1 13:55～14:30

『廃食用油のSAF原料等への新たなリサイクルに関する取組とJAS制度の活用』

発表者

全国油脂事業協同組合連合会 事務局長 塩見正人



全国油脂事業協同組合連合会

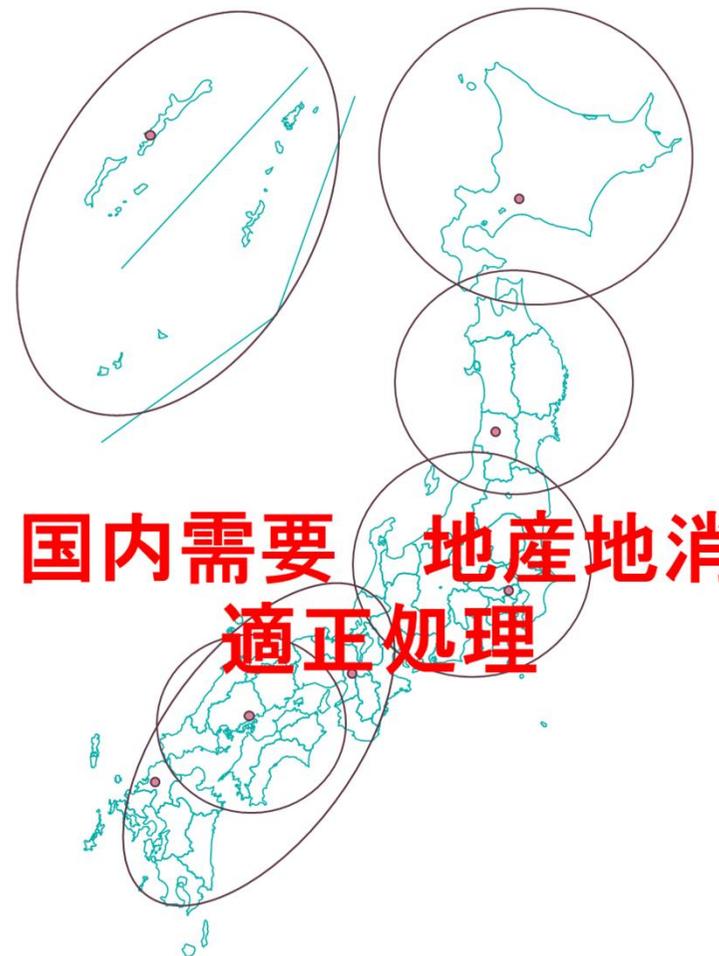
UCO
JAPAN

本日のアジェンダ

- 全油連について
- 廃食用油リサイクルについて
- 廃食用油リサイクルの現状
- なぜ、認定なのか
- JAS制定への取組
- JAS制定後の展望
- 全油連による認定拡大の販路戦略
- 実際の認定取得事業者による現状報告

全油連について

名称	全国油脂事業協同組合連合会 農林水産大臣認可（農林水産省指令12食流第1850号）
目的	協同組合精神に基づいて、会員が協同して事業の振興を図り、組合員の経済的社会的地位の向上、環境を守る廃食用油リサイクル事業を推進する。
設立	平成12年（2000年）6月
住所	東京都文京区湯島3-6-1 全国家電会館3階
会員数	正会員：10事業協同組合（所属企業84社） 賛助会員16社
会員資格	廃食用油の回収を行う者を組合員たる資格として、中小企業等協同組合法に基づき設立された事業協同組合とする。
組合等の事業	①所属員の取扱う廃食用油の収集、検査、販売等に関する共同事業 ②環境汚染防止に関する事業 ③産業廃棄物管理票の普及促進に関する事業 ④所属員の事業に関する調査・研究、普及活動 ⑤委託事業の受託 ⑥その他



廃食用油リサイクルについて



用語の解説

- L廃食用油、UCO (Used Cooking Oil)
処理・精製前の発地点における使用済み食用油
- L再生油脂、2号油、RUCO (Repurpose Used Cooking Oil)
回収後に中間処理及び精製を行われた使用済み食用油

利用用途

事業に伴って発生するUCO

- L 家畜飼料用油脂原料、化成品原料、燃料利用（直接、原料）

家庭から発生するUCO

- L 化成品原料※、燃料利用（直接、原料）※



利用用途

飼料用原料として
(90%以上が鶏用、残りの数%が豚用)



家庭系廃食用油 利用禁止

工業用原料として
(石鹸、切削油、インク、塗料、バイオマスプラスチック等)



家庭系廃食用油 利用可能

※要トレーサビリティ

燃料用原料として
(ジェット燃料、バイオ燃料、発電燃料等)

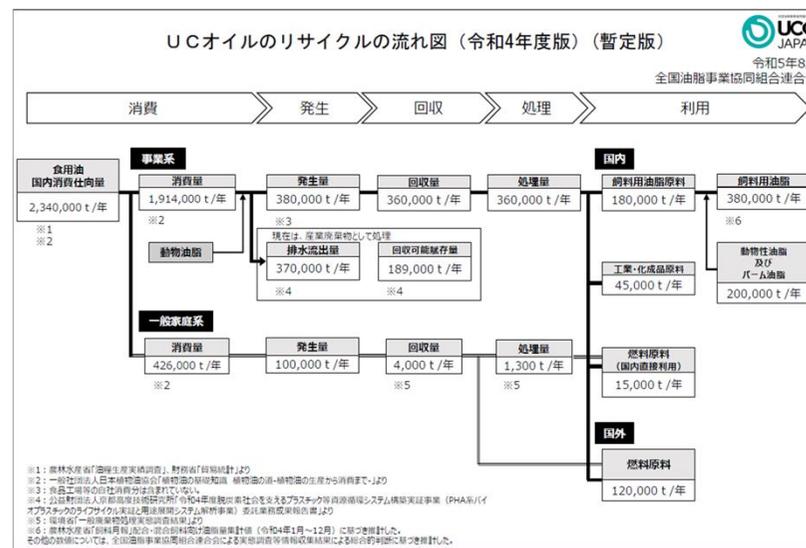


家庭系廃食用油 利用可能

※要トレーサビリティ

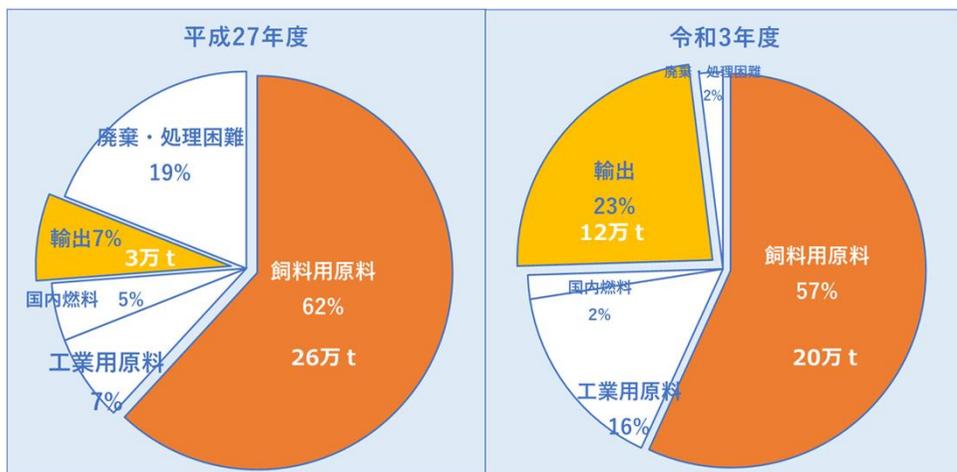
飼料・切削油・インク・塗料・燃料などの原料として利用されています。
発生・回収についての履歴（トレーサビリティ）が確保されなければ利用することができません。
廃棄物としての適正な取り扱いを実施するため専門業者によって正しく回収・処理する仕組みが必要

廃食用油の取り扱いは廃掃法に準拠する形で有価であっても、その取り扱いが廃棄物の取り扱いより簡便になることは避けることが賢明であり、取り扱いをする事業者のLicense（収運・処分）取得を前提とすることが肝要である。



廃食用油リサイクルの現状

UCオイルの利用用途の割合の推移



国内需要について

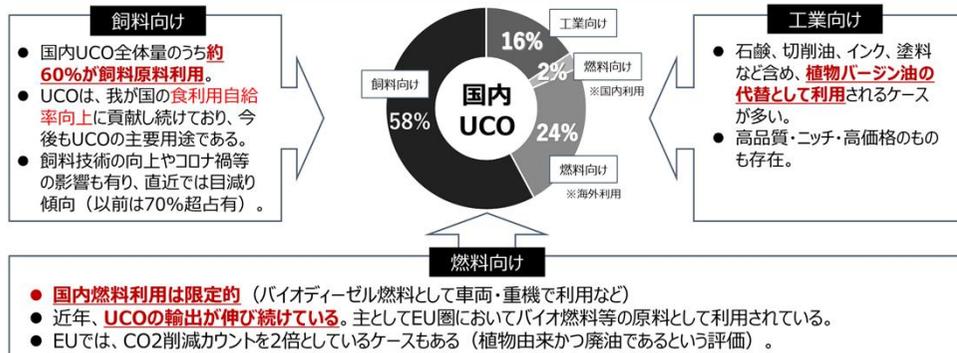
国内のUCOの需給バランスは完全に逆転しており、国内で有効利用を促進するための原料が圧倒的に少ない状況が発生している。

国内総需要量 年間250万 t 以上

- 飼料用油脂原料 年間20~30万 t 程度※
 - 工業用油脂原料 年間5万 t 程度
 - 国内燃料（発電） 年間40万 t 程度
 - 国内燃料（SAF） 年間170万~400万 t 程度
 - 輸出（燃料） 年間12万 t 以上
- ※飼料原料油脂は家庭由来UCOはNG

国内UCO回収量 年間40万 t

「高熱量」・「トレーサビリティ性」・「CO2フリー」 近年ますます注目度が向上



なぜ、認定なのか

世界市場では、UCOを集めるだけではなく、“**どう集めたか（トレーサビリティ）**”が重要

SAFにおいては、**CORSIA認証**（= 製造だけではなく、サプライチェーン全体で適切に回収や処理が認証）されたSAF（CEF；CORSIA適格燃料）のみを国際的に取引することが必要となり、回収ポイントが小規模であるうえ多岐にわたるため、**トレーサビリティは非常に重要な要件**となる。

廃食用油の工程管理JAS（日本農林規格）制定

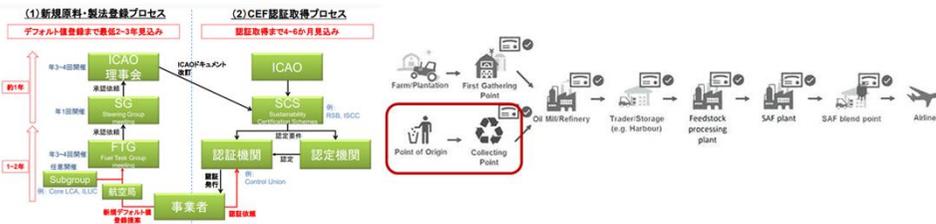
- 製造業としての責務を果たすため

業界基準 → 国家規格（JAS）化として統一基準へ

2023年3月『廃食用油のリサイクル工程管理』を日本農林規格化（JAS0028）

国内UCOの差別化及び付加価値向上及び規格国際化

UCOの国家規格を有している国は日本の他はオーストラリアのみ（オーストラリアは飼料用油脂についてのみ）海外からも日本の廃食用油のリサイクル工程管理JASは注目されている。



業界の変動について

これまでの油脂業界

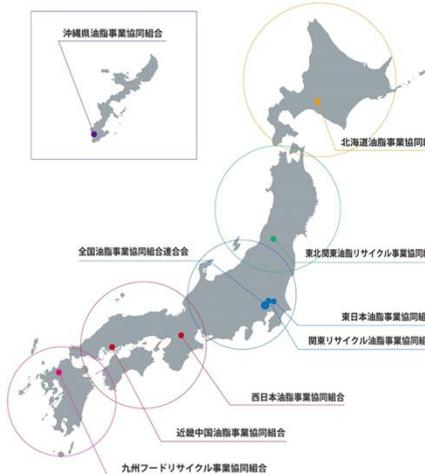
回収：**廃棄物として引き取り**
 費用：**廃棄物運搬費・処分費を受け取る**
 参入障壁：産業廃棄物の収集運搬業・処分業の許可取得が条件
 責任の所在：廃棄物なので、処理が完了するまで排出事業者の管理責任及び所有権がある
 CP：廃棄物運搬費・処分費がメインであり、UCオイルの売却額はその補填程度であった。
 立場：排出事業者からすると「ゴミ屋」

2018年~2022年の間の変化

業界のポジション変化

今の油脂業界

回収：**原料調達として仕入れ**
 費用：**買い取り**（排出事業者に支払う）
 参入障壁：買い取りのため、誰でも参入可能
 責任の所在：買い取った有価物なので、購入者に所有権が移る
 CP：単純にUCオイルの販売益のみ
 立場：排出事業者からは変わらず「ゴミ屋」だが、製造現場から見た場合、**原料供給者**
 これまで以上に品質責任を問われることに



UCOの使い方は様々だが、その取り扱いには一定のルールが必要

全国の油脂事業協同組合で構成されているため、全油連事務局を窓口として、全国津々浦々を同じ管理ルールのもとで回収を行うことが可能である。



標準化することで、排出事業者を守ると共に地域特性に合ったリサイクル方法を日本全体をフィールドとして提供することが可能となる。

日本国内の無用なUCOの移動を省略し、UCOリサイクル全体のCFPの軽減やLCA評価を向上させる

JAS制定への取組

主目的

トレーサビリティの確保されていない廃食用油の特定と排除

異物の混入する可能性のある箇所の特定と排除

上記2点の防止のために必要な工程の管理をすることを規定する。
(トレーサビリティの範囲を明確にしなければならない)

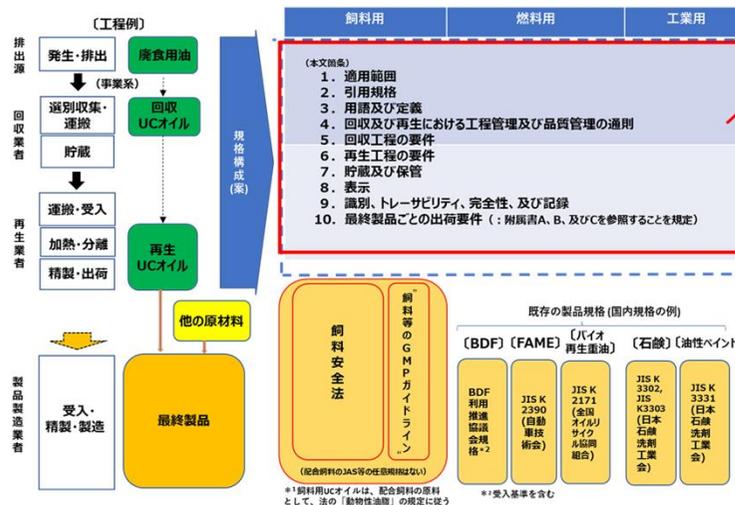
5.1一般

回収業者及び再生業者は、トレーサビリティが確保されていない廃食用油及び異物の混入する可能性のある箇所を特定し、トレーサビリティが確保されていない廃食用油及び異物の混入防止のために必要な工程を管理しなければならない。

また、その管理方法を定期的に検証し、改善しなければならない。

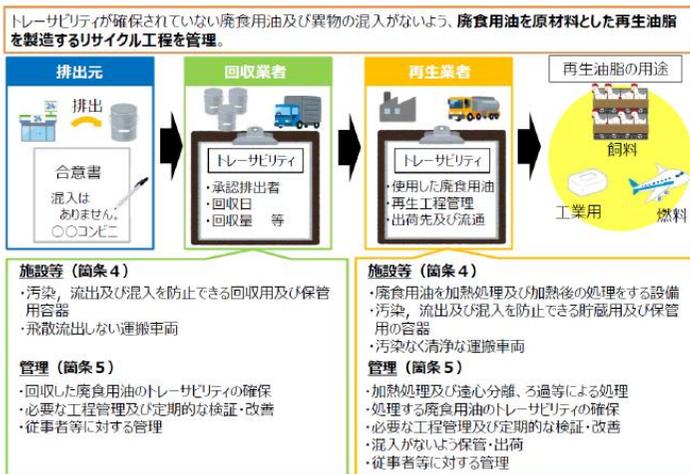
検証は

- ・管理方法が適切かどうか
- ・回収対象、設備・器具又は製造方法の変更等による管理方法の修正が必要かどうか

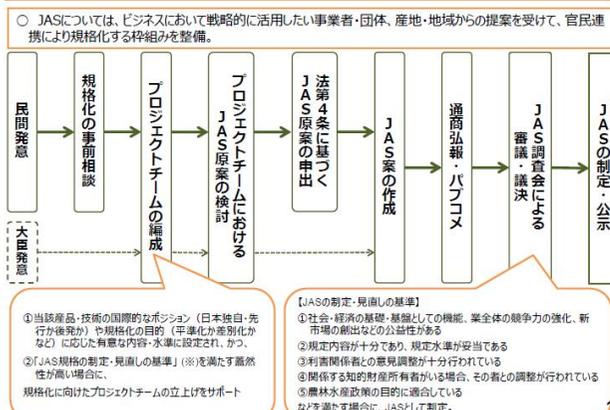


ここを規格化

「～業界ルールをJAS～に廃食用油のリサイクル工程管理JAS」より



JAS制定の流れ



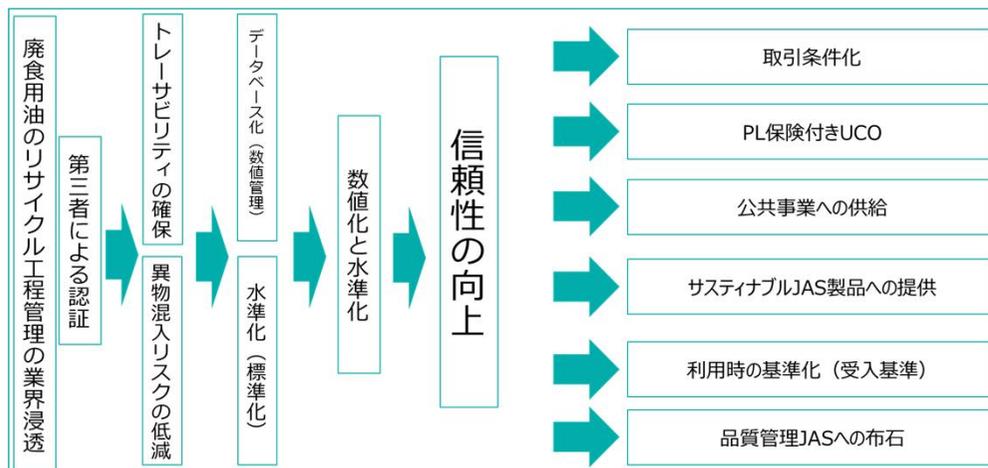
全油連全国研修会農
 林水産省基準認証室
 「JAS制度について」より
 抜粋

JAS制定後の展望

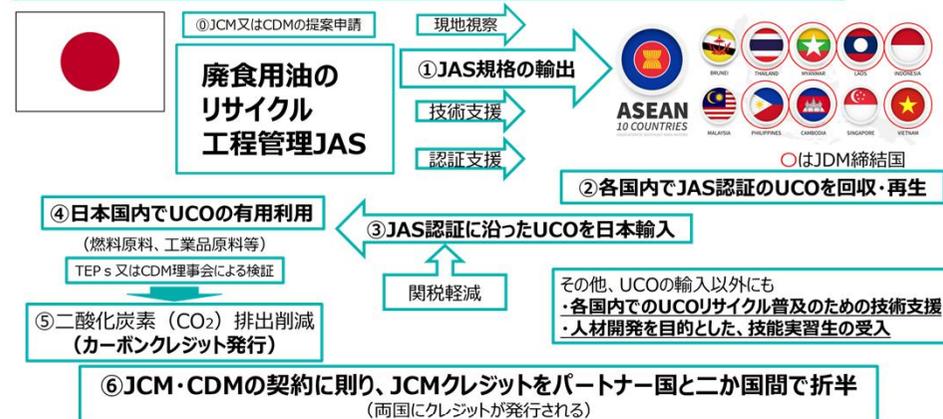


目的を達成することで期待される段階的効果

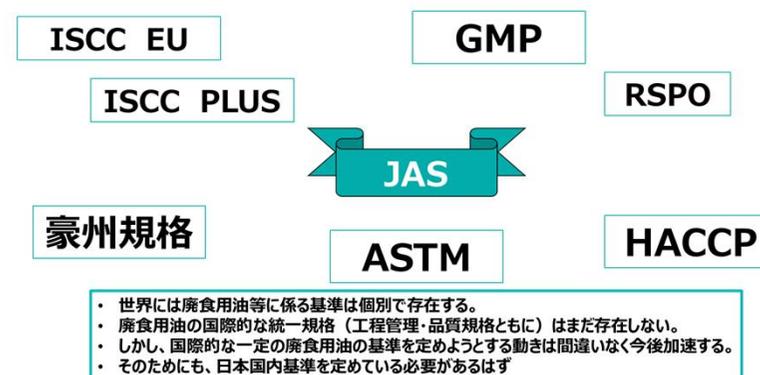
- 廃食用油の管理・記録方法の標準化
→ ※ルールの統一化（平準化）
※厳密に言えば、ルールの統一化は難しい
- 廃食用油の管理方法の定期的な改善
→ 業界の資質向上
- 第三者機関による審査及び評価
→ 信憑性、信頼性の確保
- 非JAS廃食用油との差別化
→ 価値向上（差別化）
- JAS国際化の推進
→ 国際規格化への対応



将来展望 JAS規格輸出による内需への貢献



将来展望 国際基準化への準備



全油連による認定拡大の販路戦略



J A S 制度普及による、国際的なU C Oの流通の円滑化

J A S 規格の国際化のため、2023年2月2日～5日
世界最大級のU C O排出国であるインドネシア共和国に調
査渡航を実施。

日本のU C OリサイクルオペレーションやJ A S 制定、インドネ
シアにおけるU C Oリサイクルの現状、インドネシア政府の取り
組みなどについて情報交換を行った。

訪問先

インドネシア共和国 産業省 産業総局
インドネシア共和国 環境林業省 廃棄物処理局
インドネシア廃食油輸出協会 (A E M J I)
J E T R O インドネシア事務所

ジャカルタ市及びタンゲラン市



実際の認定取得事業者による現状報告



2025年10月現在のJAS0028取得状況

認証取得 2社

取得申請中 1社

※全て全油連加盟事業者

廃食用油のリサイクル工程管理 取扱業者

認証No	申請者	農林物資の種類	認証月日 (備考)
H001	吉岡製油有限会社 (埼玉県入間市二本木1409番地1)	廃食用油の リサイクル工程管理	2024/10/29
H002	株式会社吉川油脂 (栃木県佐野市飛駒町3845-3)	廃食用油の リサイクル工程管理	2025/1/14

認証登録機関 公益財団法人日本食品油脂検査協会HP「JAS認証事業者一覧」より

JAS認証取得のメリット

◆他社製品との差別化

自社のこだわり、特別な取り組みを規格・認証として「見える化」することで、他社製品との違いを明らかにし、商品の売り込み、PRが可能。

◆取引先の信頼獲得

国が認めた第三者機関による客観的な審査が行われることで、自社の品質やサービスなどに対する取引先の信用度が向上します。

・消費者へのアピール

商品やチラシにJASマークを表示することで、消費者や顧客へ視覚的にアピールできます。

・業務効率の改善

JAS認証の一環として、マニュアルの整備、社員の教育訓練に取り組むことで、業務管理のシステムを効率的に改善することが可能です。

- ・ JAS0028についてはFAMIC様のYouTubeチャンネルで簡潔にご説明していただいております。
タイトル「廃食用油のリサイクル工程管理JASが誕生しました」

<https://youtu.be/LTbpR-6EWsQ?si=VfPwzzpTRcEcwlsx>





Japan Federation of UC
Oil Business Cooperative
Associations

JASO 28の導入 における期待と課題

2025年10月3日
小寺油脂株式会社
原田 勇志

-
- 1. J A S取得の目的**
 - 2. J A S取得への課題**
 - 3. J A S 0 0 2 8への期待**

1. JAS取得の目的

(1) 現状

- ・廃食用油はカーボンニュートラルの考えにより、近年、急速に需要が増加している。
- ・このため廃食用油を取り扱う業者が増加した。

(2) ルール

- ・新規業者の参入は、ルールを無視した回収業者の増加にも繋がった。
- ・早急なルール作りが必要となっている。

(3) 目的

- ・トレーサビリティの見える化により他社との差別化を図る。
- ・ユーザーへ安全・安心にして使用して頂ける製品を提供すること。

2. JAS取得への課題

(1) 業界への浸透

新しい規定のため、業界内外ともに浸透していない。

(2) 供給力不足

- ・急速な需要増加によりタイトな状況である。
- ・数量が制限されるJASはユーザーにとって過度な規定と捉えられる可能性がある。

(3) 付加価値

- ・タイトな状況のため、付加価値を反映できない。

3. JAS 0028への期待

(1) 安全性の確保

- ・外部認証により一層の安全と安心を提供できる。

(2) 差別化

- ・高度な管理が行われた製品により、他との差別化が出来、ユーザーの満足度を向上させる。

(3) 業界の意識向上

- ・高度な管理により、廃棄物処理から製品製造へと意識改革ができる。

以上、実際に認証に取り組む企業からのご報告とさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。

小寺油脂株式会社

ご清聴ありがとうございました。
ご参加の皆様の今後の展開への一助になれば幸いです。

全国油脂事業協同組合連合会
<https://zenyuren.or.jp/>



全国油脂事業協同組合連合会

UCO
JAPAN

